

## 1. 業務環境

大阪府内の景気動向は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調にあります。

一方、長引く原材料高や人手不足等の影響もあり、大阪府内の企業倒産件数が増加しているほか、国内外の金融政策の動向や地政学的リスク等による影響が懸念されるなど、依然として先行きは不透明です。

なお、明るい材料としては、大阪・関西万博の開催や、「うめきた」再開発等を契機とするビジネス機会の拡大等が見込まれ、大阪経済の活性化が期待されています。

## 2. 業務運営方針

中小企業者を取り巻く環境は依然として不透明であり、改善の遅れが事業継続を困難にさせる要因にもなっていることから、金融機関や関係支援機関と連携し、一歩先を見据えた事業者支援に主体的に取り組むことが一層重要となっています。

このため、令和7年度も前年度に引き続き、「金融と経営のトータルサポーター」として、以下に掲げる事項に取り組んでまいります。

### 1 適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援

- 役職員による金融機関訪問・面談および説明会等を通じ、金融機関との連携を一層密にし、責任共有制度を中心に適正保証を推進します。
- 金融機関によるプロパー融資やモニタリングといった協調支援の拡大を図るため、あらたに取扱いを開始する協調支援型特別保証を推進します。
- 未だに業況が回復せず借入の返済負担が大きい先等に対して、経営改善・再生計画の策定を促し、あらたに取扱いを開始する経営改善サポート保証〔経営改善・再生支援強化型〕（以下、「経営改善サポート保証」という。）等を活用して、金融と経営の一体支援に努めます。
- 創業や事業承継等、中小企業者のライフステージにおける資金需要に対し、ニーズに応じてきめ細やかに対応します。
- 社会課題解決や生産性向上にチャレンジする中小企業者に対し、SDGs 推進保証「ウイング」等を活用して、積極的な資金供給を行います。
- 経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、経営者保証を不要とする各種制度の周知を図り、適切な運用と利用促進に努めます。
- 大規模な経済危機、災害等が発生した際には、顧客に寄り添った対応に一層努めるほか、セーフティネット保証等を活用した迅速・柔軟な資金供給を図ります。
- 大阪府警等関係機関と緊密に連携することにより、反社会的勢力の排除および不正利用防止について組織を挙げて厳格に対応します。

## 2 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進

- 保証、期中管理、経営支援、調整・管理回収および再生支援の各部門がオール協会の態勢で、支援の必要な顧客へ主体的かつ早期にアプローチします。
- 協会にて支援が必要と判断した顧客を対象とするプッシュ型アプローチと、金融機関にて支援が必要と判断した顧客を対象とするプル型アプローチにより、とりこぼしのない支援に努めます。
- 金融機関や関係支援機関とエリアごとに意見交換会や個別相談会等を開催するなど、地域の事業者支援態勢におけるハブ機能の強化を図ります。
- 中小企業活性化協議会等、関係支援機関への派遣研修を通じ、職員の計画策定や再生支援に関するスキル向上を図ります。
- 各部支店とソリューション推進室が連携し、支援が必要な先を掘り起こすとともに、企業面談を通じて顧客と信頼関係を構築したうえで、早期に経営改善に着手することを働きかけます。
- 国が実施している「経営改善計画策定支援事業（通称：405 事業）」および「早期経営改善計画策定支援事業（通称：V アップ事業）」における計画策定費用のうち、事業者負担部分への独自の費用補助を引き続き実施します。
- 経営課題を有する顧客に対して、外部専門家を派遣し、経営診断や経営改善計画策定を支援します。加えて、計画の実行性を高めるためフォローアップを実施し、必要な先には、計画の見直しを含めた支援に努めます。
- 経営サポート会議を通じ、協会が中小企業者と金融機関・関係支援機関との間に立って調整機能を果たします。また、経営サポート会議を経て経営改善サポート保証に取組み、中小企業者の金融取引の正常化に努めます。
- 条件変更先等、業況が厳しい先に対しても、資金繰り改善のための条件変更や借換だけでなく、各種経営支援メニューを早期に提案することにより、金融取引の正常化と経営改善の実効性を高めます。
- 中小企業活性化協議会や再生支援に注力する金融機関と早期の段階で連携し、意見交換会や個別相談等を通じて目線を合わせ、協働して顧客へのアプローチを行います。
- 意欲をもって事業を継続し、誠実に返済を進める中小企業者等に対し、求償権消滅保証や求償権放棄、不等価譲渡、DDS（債権の資本的劣後化）による再生支援のほか、経営者保証ガイドライン等を活用した保証債務免除に取組みます。
- 当協会の経営支援については、経営サポート事業を中心に展開していることから、当該事業の実施先と、案内したが希望しなかった未実施先に係る指標（対売上キャッシュフロー率、デフォルト率、代位弁済遷移率）を比較することにより、その効果を検証します。

## 3 地方創生への貢献

- 創業期にある中小企業者に向けてイベントやセミナー等を行い、必要な情報・ノウハウを提供します。
- 女性起業家支援チーム「minori」を活用し、セミナーや交流会等を通じて、ネットワークづくりを含めた女性起業家支援に努めます。
- 事業承継の課題を有すると思われる顧客に対し、セミナー等を実施して必要な情報やノウハウを提供することにより、事業承継に向けた早期着手を促します。

- 金融機関、関係支援機関等と連携して、「OSAKA ビジネスフェア 2025」を開催し、販路拡大等、顧客のビジネスチャンスを創出します。
- 地域の金融機関や関係支援機関等と連携し、小規模事業者を主な対象とした事業再生ファンドの組成に努めます。
- 大阪・関西万博会場内で開催される大阪のものづくり企業が出展するイベントに協賛し、大阪のものづくりのブランドイメージ向上や出展企業の認知度向上に取り組めます。

## 4 求償権管理の強化・効率化

- 効果的な回収を図るため、期中管理部門において把握した債務者等の資産・収入状況等の情報を活用し、速やかに交渉に着手します。
- 有担保求償権については、債務者等の状況を考慮しつつ担保処分を促進します。また、無担保求償権については、委託先である保証協会サービスを積極的に活用し、債務者等の状況に応じたきめ細やかな対応を図るとともに、定期的に管理回収状況の報告を求め、求償権管理の強化に努めます。
- 誠意なき相手方に対しては、費用対効果を勘案しつつ、積極的に法的措置を行い、回収促進を図ります。
- 回収業務の効率化、求償権の管理強化を図るため、堺支店管轄の有担保求償権について保証協会サービスへ委託を行います。
- 定期弁済を継続している連帯保証人に対する一部弁済による連帯保証債務免除の活用や、管理事務停止および求償権整理の促進など、求償権のスリム化を図ることにより、回収可能な求償権に注力できる態勢を整えます。

## 5 経営基盤等の強化・充実

- 優秀な人材を獲得するため、Web サイトでの情報発信や、大学への出張講義等に取り組み、協会の認知度向上を図ります。加えて、仕事体験の実施や、大学主催のキャリアセミナー等への参加を通じ、職業観やキャリアについて考える機会を提供することにより、協会への関心度や志望度の向上を図ります。
- 経営支援や再生支援をはじめとする多様な研修に加え、関係支援機関や金融機関への派遣研修等を実施し、職員の専門性を高めることにより、人的資本の充実に努めます。
- 性別や年齢等に関係なくすべての職員が活躍できる組織とするため、役職員の意識改革を継続します。
- 企業支援部管理課をソリューション推進室に移管し、再生支援に係る業務において同室業務推進課との連携を深めます。
- 移転が決定した東大阪支店について、安全性や顧客の利便性、効率性を重視した事務所の建築に向けて、移転計画を着実に進めます。
- 安全かつ効率的な資金運用を行います。また、SDGs の取組みの一環として、社会貢献や環境に配慮した債券への投資を継続します。
- 事業継続計画および関連規程について、適宜見直しを図り、危機管理態勢の維持・強化に努めます。また、BCP 推進会議の開催等により、危機管理意識の向上と危機対応力の強化を図ります。
- コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス委員会で実施状況の把握および評価を行い、コンプライアンス態勢の維持・向上を図ります。

## 6 顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- 「お客さまアンケート」を引き続き実施し、顧客ニーズを踏まえた業務の改善やサービスの向上に取り組めます。
- 協会の認知度や理解度向上のため、Web サイトやLINE 等の広報媒体を用いて、協会の取組みや役割、中小企業者に有益な情報等をタイムリーかつ積極的に提供します。
- 保証利用顧客を広報誌で紹介するなど、広報活動を通じた経営支援にも取り組めます。

## 7 コンピュータシステムの安定運用、機能強化と次期 ORBIT システムの開発

- 保証協会コンピュータサービス㈱との連携やシステム部門の人材育成を通じて、ORBIT システムの安全かつ安定的な運用に努めます。
- サブシステムについて、経営支援業務等の効率化を図るためのデータ統合や機能強化に取り組むとともに、次期 ORBIT システムの開発にあわせて災害対策についても検討します。
- 信用保証協会電子受付システムについて、金融機関への利用促進を図ります。加えて、全国信用保証協会連合会に対し、対象業務の拡大や、参加金融機関拡大に伴うシステム基盤等の増強等を働きかけます。
- 保証協会コンピュータサービス㈱と連携し、次期 ORBIT システムの開発着手に向けて、参加協会間の合意形成をめざします。

## 3. 主要業務数値計画

令和7年度の保証承諾等の主要業務数値計画は、以下のとおりです。

|        | 計画額       | 対前年度計画比 |
|--------|-----------|---------|
| 保証承諾   | 8,800億円   | 93.6%   |
| 保証債務残高 | 3兆4,300億円 | 97.2%   |
| 代位弁済   | 720億円     | 110.8%  |
| 回収     | 100億円     | 105.3%  |

以上